

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 連結累計期間	第32期 第1四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	15,737	14,867	66,716
経常利益(百万円)	2,773	2,261	11,981
四半期(当期)純利益(百万円)	1,616	1,368	7,093
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,444	1,633	8,344
純資産額(百万円)	70,690	77,505	76,625
総資産額(百万円)	92,149	100,075	103,901
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	52.66	44.71	231.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	52.51	44.63	230.94
自己資本比率(%)	76.42	77.12	73.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年7月10日開催の取締役会において、2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成25年7月26日に払込が完了しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府によるデフレ脱却や経済再生に向けた各種政策等に対する期待感から円高是正や株価回復が進み、企業収益と個人消費の一部に改善が見られました。一方、海外景気の下振れや原材料価格の上昇等、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは中核事業である医療及び高齢者施設向け製品販売事業において、年度末に向けた更新需要掘り起こしの活動を推進するとともに、「海外事業の強化」と国内における「事業領域の拡大」に向けて注力してまいりました。国内におきましては、ベッド等のメンテナンスサービス事業及び福祉用具のレンタル卸事業が順調に推移しましたが、施設向け製品販売事業につきましては、新築案件の減少等により、好調であった前年同期を下回りました。海外事業におきましては、概ね堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高148億67百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益21億41百万円（同23.4%減）、経常利益22億61百万円（同18.5%減）、四半期純利益13億68百万円（同15.3%減）となりました。また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1,000億75百万円となり、前連結会計年度末より38億26百万円減少いたしました。減少の主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券が減少したことによるものです。

負債については、225億69百万円となり、前連結会計年度末より47億6百万円減少いたしました。減少の主な要因は、買掛金、未払法人税等、賞与引当金が減少したことによるものです。

純資産については、775億5百万円となり、前連結会計年度末より8億80百万円増加いたしました。増加の主な要因は、四半期純利益13億68百万円の増加と期末配当金の支払いに伴う利益剰余金の減少によるものです。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.6ポイント増加し、77.1%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は2億69百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

主な開発項目は以下のとおりであります。

医療・高齢者施設向け分野では、平成24年5月に離床キャッチとアナログ式ナースコールを接続するナースコール中継ユニットの操作性を改善しましたが、デジタル式ナースコール用にもその操作性を踏襲した「NU-200」を開発いたしました。IVスタンドは、お客様からの声に応え、支柱の高さを片手で調整できる構造に改良した「KC-508A」にマイナーチェンジを行いました。同時に、搬送効率を上げるために車いすとの連結アームや酸素ボンベホルダーなどの専用オプションの拡充を行いました。

海外市場では、コロナ メディカルにおきまして欧州のナーシングホーム向けベッド「YmagYn」と病院向けベッド「TechCare」の開発を行い、フランスの展示会に出展いたしました。PT.パラマウントベッド インドネシアでは、コスト競争力の高い病院向けベッド「PA-90000」を開発し、インドネシア国内での販売強化を行っております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,806,587	30,808,887	東京証券取引所 市場一部	完全議決権株式 であり、権利内容 に何ら限定のない 当社における標準 となる株式です。 なお、単元株式数 は100株です。
計	30,806,587	30,808,887	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)	14,000	30,806,587	11	4,147	11	49,817

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,704,300	307,043	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 81,887	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,792,587	-	-
総株主の議決権	-	307,043	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂 2-14-5	6,400	-	6,400	0.02
計	-	6,400	-	6,400	0.02

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が181,900株あります。

これは、従業員株式所有制度の導入により、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有している当社株式であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,073	14,257
受取手形及び売掛金	21,616	18,390
リース債権及びリース投資資産	2,287	2,435
有価証券	4,640	3,927
商品及び製品	4,094	4,704
仕掛品	243	195
原材料及び貯蔵品	1,313	1,357
その他	2,531	2,781
貸倒引当金	60	49
流動資産合計	52,739	48,000
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	26,335	26,385
減価償却累計額	16,836	16,973
建物及び構築物(純額)	9,499	9,412
機械装置及び運搬具	7,056	7,181
減価償却累計額	5,835	5,955
機械装置及び運搬具(純額)	1,220	1,225
土地	8,676	8,679
リース資産	361	257
減価償却累計額	240	147
リース資産(純額)	120	109
賃貸資産	13,978	14,477
減価償却累計額	5,085	5,299
賃貸資産(純額)	8,892	9,177
建設仮勘定	191	394
その他	8,126	8,173
減価償却累計額	6,806	6,871
その他(純額)	1,320	1,301
有形固定資産合計	29,920	30,302
<b>無形固定資産</b>		
のれん	121	101
その他	2,299	2,241
無形固定資産合計	2,420	2,343
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,184	16,297
その他	3,701	3,196
貸倒引当金	65	65
投資その他の資産合計	18,821	19,429
固定資産合計	51,162	52,075
資産合計	103,901	100,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,978	6,884
短期借入金	215	194
リース債務	1,981	2,115
未払法人税等	3,460	441
賞与引当金	1,125	560
役員賞与引当金	104	-
その他	4,346	4,012
流動負債合計	19,212	14,209
固定負債		
長期借入金	457	518
リース債務	3,665	3,771
退職給付引当金	3,278	3,432
環境対策引当金	46	46
その他	616	592
固定負債合計	8,064	8,360
負債合計	27,276	22,569
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,135	4,147
資本剰余金	49,805	49,817
利益剰余金	21,656	22,234
自己株式	477	468
株主資本合計	75,120	75,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	766	766
為替換算調整勘定	434	680
その他の包括利益累計額合計	1,200	1,446
新株予約権	29	25
少数株主持分	275	303
純資産合計	76,625	77,505
負債純資産合計	103,901	100,075



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	15,737	14,867
売上原価	8,400	7,770
売上総利益	7,336	7,096
販売費及び一般管理費	4,542	4,955
営業利益	2,793	2,141
営業外収益		
受取利息	22	29
受取配当金	22	69
為替差益	7	-
投資事業組合運用益	-	38
匿名組合投資利益	-	53
その他	52	36
営業外収益合計	104	227
営業外費用		
支払利息	29	23
為替差損	-	83
投資事業組合運用損	27	-
匿名組合投資損失	49	-
その他	18	0
営業外費用合計	125	107
経常利益	2,773	2,261
特別利益		
投資有価証券売却益	0	26
投資有価証券償還益	-	39
特別利益合計	0	65
特別損失		
投資有価証券売却損	29	-
投資有価証券償還損	-	0
特別損失合計	29	0
税金等調整前四半期純利益	2,743	2,326
法人税、住民税及び事業税	852	453
法人税等調整額	251	501
法人税等合計	1,104	955
少数株主損益調整前四半期純利益	1,639	1,371
少数株主利益	22	2
四半期純利益	1,616	1,368

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,639	1,371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	247	0
為替換算調整勘定	52	261
その他の包括利益合計	194	261
四半期包括利益	1,444	1,633
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,411	1,614
少数株主に係る四半期包括利益	33	18

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社の非連結子会社であったパラマウントベッド アジア パシフィックは、当社グループにおける重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社では、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式については、当社から従持信託へ当該株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社及び子会社の従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の四半期連結財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、従持信託が所有する自己株式数は、平成25年6月30日現在177,800株(平成25年3月31日現在181,900株)となっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 偶発債務

(1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	99百万円	96百万円

(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
みずほファクター株式会社	1,130百万円	1,290百万円

## 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資有価証券(株式)	18百万円	58百万円
投資有価証券(その他有価証券)	169	169

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
給料手当	977百万円	1,032百万円
賞与引当金繰入額	344	361

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	945百万円	1,046百万円
のれんの償却額	49	19

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	920	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金30円のうち、5円は持株会社体制移行記念配当によるものであります。  
2. 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成24年6月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金0百万円を含めずに表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	765	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- (注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成25年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めずに表示しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円66銭	44円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,616	1,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,616	1,368
普通株式の期中平均株式数(株)	30,687,863	30,612,978
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円51銭	44円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	88,804	55,650
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

## (重要な後発事象)

当社は、平成25年7月10日開催の取締役会決議により、2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を以下「本社債」、新株予約権部分を以下「本新株予約権」といいます。)を発行し、平成25年7月26日に払込が完了しております。

その概要は次のとおりであります。

## 1. 社債の名称

パラマウントベッドホールディングス株式会社2018年7月26日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

## 2. 払込金額

本社債額面金額の100.5%

## 3. 募集価格(発行価格)

本社債額面金額の103%

## 4. 総額

10,000,000,000円

## 5. 各本社債の額面金額

5,000,000円

## 6. 利率

本社債には利息を付さない。

## 7. 本新株予約権付社債券の様式

無記名式新株予約権付社債券とし、本新株予約権付社債の所持人は、本新株予約権付社債券について、記名式とすることを請求することはできないものとする。

## 8. 担保又は保証

本社債には担保又は保証はこれを付さない。

## 9. 償還期限

平成30年7月26日

## 10. 償還方法

## 満期償還

本社債額面金額の100%で償還する。

## コールオプション条項による繰上償還

当社は、平成28年7月26日以降、本新株予約権付社債発行要項に定めるコールオプション条項による繰上償還をすることができる。

## その他の繰上償還

上記のほか、一定の場合に本新株予約権付社債発行要項に定める繰上償還が行われる場合がある。

## 11. 本新株予約権に関する事項

## 本新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

## 割当日

平成25年7月26日

## 転換価額

4,106円

## 本新株予約権の総数

2,000個

## 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

## 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

## 本新株予約権の行使期間

平成25年8月9日から平成30年7月12日の銀行営業終了時まで(ルクセンブルク時間)。ただし、その他一定の定めがある。

## 組織再編等が生じた場合の承継会社等による本新株予約権の交付

本新株予約権付社債発行要項に一定の定めがある。

## 12. 調達資金の使途

当社子会社における福祉用具レンタル卸資産の購入資金及び生産設備等への設備投資資金としての充当を予定している。

なお、上記の調達資金の使途の充当期は平成27年3月末までを予定している。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

パラマウントベッドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。